# 令和２年度鳥取市総合教育会議（第２回）会議録

**１　日　　時**　令和２年１１月２日（月）　１３時３０分 から

**２　場　　所**　鳥取市役所本庁舎　７階　第２委員会室

**３　出 席 者**　〔構成員〕
市長：深澤　義彦
教育長：尾室　高志
教育長職務代理者：藤井　喜臣
教育委員：山脇　彰子
教育委員：前田　哲雄
教育委員：畑　千鶴乃
〔市長部局〕
副市長：羽場　恭一
総務部次長兼総務課長：富山　茂
〔教育委員会事務局〕
教育委員会副教育長：吉田　博幸
教育委員会次長兼教育総務課長：中村　隆弘
教育委員会次長兼学校教育課長：岸本　吉弘
教育委員会文化財課長：佐々木　敏彦
教育委員会生涯学習・スポーツ課長：中原　登
教育委員会学校保健給食課長：山根　ちはる
教育委員会中央図書館長：長本　次郎
教育委員会教育センター所長：東田　重高
教育委員会さじアストロパーク所長：山西　正博
教育委員会学校教育課参事：須﨑 ひとみ
教育委員会教育総務課長補佐：入江　卓司
〔傍聴者〕　１名

**４　会議次第**
次期鳥取市の教育等の振興に関する大綱、鳥取市教育振興基本計画の素案について

**５　会議概要**
１　開　会　１３時３０分

開会（教育委員会副教育長）

２　市長あいさつ

本日は大変お忙しい中、本年度第２回となります、鳥取市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆さまにおかれましては、日頃より本市の教育の充実、発展、また、子どもたちの育成に大変ご尽力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げる次第でございます。

１０月１日には前田委員にご就任いただき、本日初めて本会議にご出席をいただいたところでございます。今後とも、本市の教育行政の推進にお力添えを賜りますよう、改めましてお願いを申し上げる次第でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

さて、現在、国内外で新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況が続いており、教育現場におきましても、この新型コロナウイルス感染症の影響が大変大きく続いているところであります。今後、今まで以上に市長部局と教育委員会が連携を密にしまして、コロナ対策にもしっかりと対応していかなければならないというように考えております。

前回の８月１８日の第１回総合教育会議におきまして、教育等の振興に関する大綱、また、鳥取市の教育振興基本計画の「骨子」について議論いただきまして、様々なご意見、ご提言をいただきました。そのようなご意見、ご提言を踏まえまして、「骨子」を「素案」という形に、少し内容を変更させていただいているところでございます。本日はこの「素案」についてご意見等を賜りと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

３　議題

次期鳥取市の教育等の振興に関する大綱、鳥取市教育振興基本計画の素案について

〇次期大綱・基本計画の素案について

教育総務課長補佐（資料に基づき説明する。）

【質疑】

（藤井委員）

目標値について１例をあげさせていただくと、35ページの歯科の受診率の話で、治療が完了した人の割合ということですが、本来であれば100％が望ましいですよね。それが難しいということは分かるのですが、52.5％から55％では、横ばいのように感じてしまいますので、せめて60％くらいは目標として掲げなければいけないのかなと思います。これは１例ですので、他の部分もよく見ていただいた方がよいかなと思います。

また、大綱の中に「福祉」という言葉が１つもないなと思いながら見させていただきました。福祉計画ではないので、あまり福祉の要素が強い施策が並ぶわけでは

ないと思いますが、社会情勢の中で、子どもの貧困という話がありまして、今鳥取市が力を入れている「こども食堂」というものがありますが、鳥取市では、このこども食堂のネットワークが進んでいます。そのため、大綱の中では、就学支援と絡めるというよりも、地域と子どもとの連携のような格好で、こども食堂について取り上げてみてはどうかと思いました。具体例としては、19、20ページのあたりの放課後児童クラブ、地域ボランティアによる放課後等の子どもの居場所づくりの続きで入れるのが良いかと思います。鳥取市の計画ですので、このようなものがあった方が鳥取市らしいのかなと思いました。

23ページあたりに「自分や周りの人を大切にする」というように書かれているのですが、あまり「家族」という言葉が出てこないように感じまして、まずは自分の家族を大切にしてほしいという思いがあるのと、私としましては、人権教育という言葉に並ぶような格好で福祉教育という言葉を使っていただくと非常に嬉しく思いますし、それに伴ってSDGｓの指標の３のあたりも、どこかで表示していただかなければいけないのかなという思いが致しました。担当は学校教育課ですが、主に学校教育課が所管されるということだろうと思いますので、こども食堂の話も含めて、少しご検討いただけたらと思います。

そして、これは鳥取市の総合計画とも関係してくる話ですが、年齢３区分別でいくと、年少人口、生産年齢人口、老年人口という表現は正しいのですが、言葉として「老年人口」というのを変えてもいいのではないかと思います。これからの時代、65歳までは当然働き盛りですし、70歳まででも働きましょうという話がある中で、「老年」という言葉が適切ではないように感じます。一般的にも、「老年率」とは言わないで「高齢化率」と言いますし、保険においても「前期高齢者、後期高齢者」という表現をしますので、「高齢者人口」というような言葉に直してもいいのではないかと思います。

小学校で専科教員を進めようという動きがありますが、専科教員という言葉が大綱の中に出てきていませんでしたので、専科教員を増やすというような意味合いを盛り込んでいただければと思います。

(学校教育課長)

まず、福祉教育についてですが、学習の中で福祉教育という言葉を使うことはありますが、学校の中ではあまり使われない言葉です。そのため、福祉教育という言葉を加えるというよりは、福祉教育の中の大事にしていかなければいけない要素を計画の中に盛り込む方が良いのかなと思いました。また、家族という言葉についても、同様に書き方を少し考えなければいけないと思います。

専科教員についてですが、現在、学級担任ではなく教科を主に持つ教科担任制というものがだんだん小学校にも入ってきていますし、鳥取市としても教科担任制を取り入れていきたいという考えがあります。この内容を計画の中に加えることは可能なのではないかと思っておりますが、どの部分にどのように入れるべきかということは少し検討させていただきたいと思います。

（学校保健給食課長）

歯科の治療の目標値についてですが、治療が完治するには時間を要するため、なかなか進まない現状があるということから、基本的には0.5%ずつでも上げていこうということで、このような目標値を設定しております。ご意見をいただきましたので、少し内部でも検討させていただきたいと思います。

（教育総務課長）

「老年人口」についてですが、総合計画との整合性を見ながら配慮していきたいと思います。

（山脇委員）

全体的に見ていて、SDGｓの指標を入れていただいているのが今回の特徴だと思いますが、22ページあたりのいじめについて書かれている部分には、ジェンダーについての問題がどれくらい盛り込まれているのでしょうか。例えば、③の部分にSDGｓの指標５番のジェンダー平等を実現しようというようなことが入るべきではないかと思います。ジェンダーに関することは、今とても重要な問題だと私は思っていますので、検討していただければと思います。

（畑委員）

36ページの現状と課題のところには「幼児期から身体を使った遊び」と書かれていますが、その下の段の基本的な考え方のところには「乳幼児期から高齢者まで」というように乳児期が入っています。しかしながら、具体的な取り組みの部分は幼児となっていて、０、１、２歳が入ってこないように思えます。文言の整理も必要ですが、私としましては、０歳からをきちんと大綱に位置付けて、そこから教育をスタートさせていくのだということを明確に示してほしいと思います。これはスポーツ活動だけに限らず、全体として、０歳児からすべての人に向けての生涯学習として教育を位置付けるのだということを謳っていただければと思います。

また、学校給食の部分で、34ページの食物アレルギー対応などの検討の下に、ぜひ宗教食の導入の検討ということを入れていただきたいです。学校教育課の話の中でも、外国にルーツを持つ子どもたちの増加とそれに対応する教育の展開ということが話されていたかと思います。そのような子どもたちの健康を考えた際に、学校給食としても必ず宗教食の検討とそれに対する具体的な手立てが課題になると思います。ですので、今すぐに実行するというわけではありませんが、そのような検討を始めるのだということを大綱の中で示しておく必要があろうかと思います。

最後に、スクールカウンセラーの方の位置付けなどが大綱の中で見られなかったように思いますが、特に不登校傾向にある子どもたちへの関りに向かっては、スクールカウンセラーの方の存在が大変大きいものです。担任の先生や学年主任、教育相談の先生だけに委ねるのではなく、教員以外の信頼できる大人と出会う機会を作っていく必要があろうかと思いますので、少し検討いただければと思います。

（生涯学習・スポーツ課長）

36ページの幼児期と乳幼児期が混在している部分につきましては、最初の推進

施策２で、「すべての市民」というように謳っておりますので、乳幼児期からということで文言整理をさせていただき、ここでは０歳児からスポーツ活動に取り組めるようなことがあれば記述の方も整理していきたいと思います。

（学校保健給食課長）

宗教食についてですが、実際にアレルギー検討の中で、宗教食についての課題も出てきています。この課題に対する対応云々を即座にということは難しい部分もございますが、検討を進めていくという点で、畑委員がおっしゃるとおりですので、内部で内容の整理をしまして、変更も視野に入れながら、この部分を検討させていただきたいと思います。

（学校教育課長）

スクールカウンセラーの位置付けですが、スクールソーシャルワーカーにつきましては具体的な取り組みということで 12 ページの部分に入っていますが、スクールカウンセラーについては位置付けを行っていません。おっしゃるとおり、各学校においてスクールカウンセラーの役割というのは重要なものですので、書き方については検討させていただきたいと思います。

（前田委員）

基本方針の１つ目の「教育の充実を図り、その質を高めます」という部分は、前回までの「学校」という言葉をとったということでしたが、内容としては学校教育に関することが多いので、一般の方がこの基本方針を見られたときに、かえってわかりにくいものになってしまうように感じます。中身が学校教育ということであれば、「学校」という表現があった方がよいのではないかと思います。

指標についてですが、指標というのは、具体的な取り組みがあって、それに対しての指標・評価という捉え方をされる人が多いのではないかと思いますが、具体的な取り組みと指標が１度読んだだけでは直結しづらいものがありました。このように直結しづらいものについては、指標の説明部分に、なぜこれを指標として取り上げたのかという説明があると良いのではないかと思いました。

また、10 ページの「③自発的自治的な活動」というのは、学習指導要領でいうと合意形成のことで、特別活動の中でも限られた部分のことを指している表現なので、それが自己有用感と結びつけてあるというのが少しわかりづらい気がします。

加えて、大綱の中で、「１人１人」「1 人ひとり」、「子供」「子ども」、というように文言が揃っていない部分があるので、揃えておくのがいいと思います。

（山脇委員）

文言のことで、計画等を作成する際に、言葉が難しいと感じることが多くあります。専門的な用語が多いと頭に入ってきづらい部分がありますので、巻末のあたりに文言解説を付けていただくとありがたいなと思います。

（教育総務課長）

前田委員の言われた文言の統一につきましては、もう一度見直して言葉を揃えたいと思います。また、山脇委員の言われたわかりづらい言葉につきましては、巻末

あるいはページの最後にわかるような形で説明を付けたいと思います。

また、基本方針１つ目の部分につきましては、策定委員会の方で、学校色が強すぎるのではないかということで、全体の教育という意味合いに変更した部分です。しかし、実質は学校教育が中心となった内容となっていますので、この部分については私たちも少し考えなければいけない部分であると思っております。「学校」という言葉を戻すのか、内容を再検討するかということにつきましては少し検討させていただきたいと思います。

（学校教育課長）

自発的自治的な活動と自己有用感との部分について、学校を主として指導要領の内容も含めて考えてきましたが、それを３行の中に短くして納めているので、少しわかりづらく感じられたのだと思います。書き方を工夫できるようであれば変更も含めて考えてみたいと思います。

（藤井委員）

文言の話が出ていますが、鳥取市の文章全体でどのような表現をされているかということもあると思いますので、無理に文部科学省の言葉に直さなくてもいいのではないかという個人的な意見は持っております。

また、基本理念の「学校教育」の部分について、内容として学校教育の部分が多くなるとは思いますが、先ほど畑委員からの乳幼児の話にもあったように、学校以外のことについてももう少し膨らませることができれば、違和感がなくなるかもしれないと思いましたので、事務局の方で少し検討してもらえたらと思います。

４　その他

【意見等】

（藤井委員）

不登校問題についてですが、小学生の不登校が増えているという問題があります。なぜ不登校になっているのかという調査を鳥取市ではされたことがないかと思うのですが、県教委辺りに話をして、背景やこの手立てで解決できたというような他の施策にあるような事例書の作成に進んでいくべきではないかと思います。鳥取市だけの問題ではないと思いますので、県教委にも提案していただければと思います。

（学校教育課長）

ありがとうございます。最近小学校で不登校児童が増加してきているという状況で、家庭も含めて非常に複雑に絡み合って不登校になるケースが多く、１つの原因というよりは、複数の要素が絡まって何かの原因で不登校となるようなケースが多くなっています。

調査につきましては、数値ではわからない部分もありますので、各学校に指導主事が入って子どもの状況を聞き取りしながら類別していくという調査を過去何回か行っておりますが、不登校についての一斉調査は行っておりません。現状については、不登校児童数や、どのような原因で不登校になったのかということを各学校

から毎月報告していただいています。それを基に分析検討をしておりますが、アンケートについてはどのような形が効果的かということも考えていかなければいけませんし、不登校につきましては、県の方と密接に連携を取りながら取り組んでいるところですので、アンケートについて県教委に伝えていきたいと思っております。

５　閉会

（教育委員会副教育長）

ご協議いただきましてありがとうございました。本日の会議につきましては、速やかに議事録を作成しまして、鳥取市の公式ホームページに掲載したいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、これをもちまして令和２年度第２回総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

閉会　　１５時３０分